

＜対策のポイント＞

農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、国と地方が一体となって、地域計画に位置付けられた経営体等の経営を継承した後継者が行う、経営発展の取組を支援します。

＜事業目標＞

継承にあわせ経営発展の取組を行った後継者のうち8割以上が5年後にも経営を継続

＜事業の内容＞

地域計画に位置付けられた経営体等の経営を継承した後継者が、持続的に地域の農業を担うために経営継承後の経営発展に関する計画（販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等）を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を市町村と一体となって支援（100万円上限（国、市町村がそれぞれ1/2を負担））します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

